

はじめに

「環境の世紀」と言われる21世紀、地球温暖化や生態系の破壊、廃棄物の適正処理、大気・水環境の保全など、私たちは、克服しなければならない様々な環境問題に直面しています。今後、これらの課題に的確に対応し、かけがえのない豊かな自然環境を未来に確実に引き継いでいくためには、大量の資源やエネルギーを消費してきたこれまでの社会システムのあり方や、自然との関わり方、身の回りの環境の安全・安心などについて見直しを行い、ライフスタイルを環境に優しいものへと転換していくことが強く求められています。

そこで、本県では、自然エネルギーの導入や活用、省エネ社会の構築に向けたライフスタイルの転換など、「徳島からの環境イノベーション」を進めるため、平成25年12月、「第2次徳島県環境基本計画」を策定するとともに、本年1月には、当基本計画のコンセプトや目標を県民の皆様と共有し、「ライフスタイルの転換」の推進に向けた自主的な活動を進めていただくための行動指針として、「環境首都とくしま・未来創造憲章」を制定したところです。

本県が地球環境に優しい社会づくりをリードする、世界に誇る「環境首都・先進とくしま」を実現するためには、県民・事業者・民間団体の皆様の主体的な取り組みが必要不可欠であります。本書を通じ、県民の皆様お一人お一人が本県の環境問題への認識を一層深められ、これまでも増して、環境の保全・創造につながる活動に取り組んでいただければ幸いです。

平成27年3月

徳島県知事 飯泉 嘉門